

〔女川原子力発電所の耐震安全性評価に関するこれまでの経緯〕

- 女川原子力発電所 1 号機の新耐震指針に照らした耐震安全性評価については、実施計画（平成 19 年 8 月 20 日にお知らせ済み）に基づき、平成 20 年 3 月に中間報告※を行い（平成 20 年 3 月 28 日にお知らせ済み）、平成 20 年 12 月には最終報告を行う予定としていました。

※ 新耐震指針に照らした各種地質調査を実施し、全般的に保守的な評価を行い、基準地震動 S_s を策定。この基準地震動 S_s により、原子炉建屋および安全上重要な機能を有する主要な設備の耐震解析・評価を行い、耐震安全性が確保されていることを確認。

- 平成 19 年 12 月 27 日に、原子力安全・保安院より、同年 7 月に発生した新潟県中越沖地震を踏まえた耐震安全性評価に反映すべき事項（中間取りまとめ）の通知がありました。

中間取りまとめについては、中間報告に反映し、安全上重要な設備のうち主要な設備についての耐震安全性が確保されていることを確認しています。

- その後、平成 19 年 12 月の中間取りまとめに加え、新潟県中越沖地震による東京電力柏崎刈羽原子力発電所への影響検討が進んだことを踏まえ、平成 20 年 9 月 4 日に、原子力安全・保安院より、地震および地震動の評価と施設の耐震安全性評価に関する反映事項について通知がありました。

- 平成 20 年 12 月には、女川原子力発電所 1 号機最終報告書について、国の審議状況を踏まえた報告とするため、報告の延期をお知らせしております。（平成 20 年 12 月 25 日お知らせ済み）

- また、平成 21 年 3 月 31 日には、女川原子力発電所 2、3 号機の主要な設備に関する耐震安全性評価の中間報告を行っております。（平成 21 年 3 月 31 日お知らせ済み）